

(参考様式第1号)

人・農地プラン

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(〇回目)
入間市	市内全域	平成26年2月	平成28年3月	平成31年3月	

集落・地域の 耕地面積
845 ha

1. 地域の人と農地の現状

都心から40km圏内に位置し、大消費地に近いという利点を活かし、市西部地域は茶専業が行われ、北部、南部及び東部は、茶・露地野菜の複合経営が行われている。しかしながら、首都近郊に位置することから兼業農家の深化によって農業の担い手不足、担い手の高齢化が進んでいる。

(近い将来農地の出し手となる者と農地)

[国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。]

近い将来農地の 出し手となる者と農地 (氏名)	年齢	現状 〔平成〇〇年度〕		計画 〔平成〇〇年度〕		貸付け等を 希望する 農地面積	農地中間管理機構への貸付希望の有無	
		経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

担い手への農地集積・集約化や後継者確保が十分行われており、「近い将来農地の出し手となる者と農地」はない

※ 具体的な農地の貸付け等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

2. 今後の地域の中心となる経営体(中心経営体)

中心経営体:17経営体(法人4経営体、個人13経営体)

3. 2から見た中心経営体の確保状況

中心経営体は十分確保されている / 中心経営体はあるが十分ではない / 中心経営体がない

4. 将来の農地利用の在り方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	
担い手の分散錯圃を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		・農地の出し手と受け手、双方の意向をよく確認し、また、関係機関と連携を密にして、農地中間管理事業の活用を進めていく。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
その他[右欄に自由に記載]	○	

6. 今後の地域農業の在り方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農を促進し、地域の中心として育てあげる。 ・JA直売所等の販売活動を推進し地産地消の推進を図る。 ・農産物の高付加価値を図るため環境保全型農業や農産加工を推進する。
複 合 化		
6 次 産 業 化	○	
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進	○	
その他[販売方法・販売先の確保]	○	